

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宮城県黒川地域	富谷市・大和町・大郷町・大衡村 (ごみ処理については富谷市は対象外)	平成 25 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	平成 25～29 年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績 B/目 標A※2
排出量	事業系 総排出量	5,517t	5,211t (△ 5.5%)	5,387t (△ 2.4%)	43.6%
	1 事業所当たりの排出量	2.87t	2.52t (△12.2%)	2.87t (0.0%)	0.0%
	生活系 総排出量	9,108t	8,758t (△ 3.8%)	9,872t (8.4%)	△221.1%
	1 人当たりの排出量	224.4kg/人	212.2kg/人 (△ 5.4%)	232.0kg/人 (3.4%)	△63.0%
	集団回収量	466t	1,073t (130.3%)	357t (△23.4%)	33.3%
合 計 事業系生活系総排出量合計	14,625t	13,969t (△ 4.5%)	15,259t (4.3%)	△95.6%	
再生利用量	直接資源化量	—	—	—	—
	総資源化量	1,848t (12.2%)	2,134t (14.2%)	1,609t (10.3%)	△95.0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量	—	—	—	—
最終処分量	埋立最終処分量	2,548t (17.4%)	2,467t (17.7%)	2,674t (17.5%)	33.3%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度) A	実 績 (平成 年度) B	実績 B / 目標A
総人口		人	人	人	—
公共下水道	污水衛生処理人口	人	人	人	%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	%	%	%	%

集落排水施設等	汚水衛生処理人口	人	人	人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	人	人	人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	人	人	人	%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### ○ごみ排出量（事業系）

主な要因としては、許可搬入の可燃ごみの排出量が平成 23 年度比 423t (9.9%) の増となったことが考えられる。これについては、事業所数はほぼ横ばいで推移しているが、分別排出の徹底の推進が図れなかった。

また、当地域における工場進出に伴い、リサイクルできない紙類（においが付着した段ボールや容器包装等）が燃えるごみとして多く搬出されていることも一因である。

### ○ごみ排出量（生活系）

主な要因としては、人口の増加により可燃ごみの排出量が平成 23 年度比 1,071t (12.9%) の増となったことが考えられる。これについては、計画よりも人口増加の伸び率が高かったことが考えられる。また、燃えるごみへの資源ごみ混入の抑制ができなかった。

### ○ごみ排出量（集団回収量）

主な要因としては、ごみ減量協力店として独自に資源物を回収する大型小売店舗や古紙を回収する事業者等が増加していることが考えられる。また、再資源化対象物の材質の代替に伴う軽量化の影響も考えられる。

### ○再生利用量

主な要因としては、直接資源化量の 9 割以上を占める紙類の排出量の大幅な減少が挙げられる。平成 30 年 4 月より、「雑がみ」の収集区分を設けて、従来「燃えるごみ」としていた紙類の資源化を促進しているが、近年のペーパーレスによる紙資源の減少や事業者等による自主回収等の増加が考えられる。

### ○最終処分量

主な要因として、人口が増加傾向となっており、可燃ごみの排出量が増えたため、直接焼却量が平成 23 年度比 866t (6.5%) の増となったことが考えられる。

### 3 目標達成に向けた方策

#### 【目標達成年度 令和4年度（第2期計画目標年次）】

ごみ減量化に関する普及啓発（ホームページや広報等による周知）を継続するとともに、未達成であった各目標の改善につなげるよう努力する。具体的には、下の施策を重点的に推進する。

##### ○ごみ排出量（事業系）

- ・事業所数の増加も念頭に置き、事業系ごみの減量化を促進するための広報・啓発として、事業者用ごみ減量化ポスター及びリーフレットの配布を行うなど、減量化に対して各事業所との連携を強化していく。
- ・ごみ焼却施設への混入不適物防止を図るため、搬出場所において、焼却不適物混入者・産業廃棄物搬入事業者・資源ごみ混載者等を把握するとともに、発見した場合、警告等文書による改善指示を実施する。
- ・資源ごみ受入料金の無料化等の対象範囲の拡充を検討し、更なる資源化の推進を行う。
- ・資源ごみとそれ以外のごみの受入料金に格差を設け、燃えるごみへの資源ごみ混入を防止する。
- ・草ごみ、剪定枝、除草から出た草が多く搬入されていることから、受入制限を実施し、専門の処理業者との連携を図る。

##### ○ごみ排出量（生活系）

- ・平成30年4月より、家庭から出される古紙・紙パック以外の紙類を「雑がみ」として分別収集することを開始したが、住民に十分に浸透していないため更なる周知を行い、分別の必要性の理解をもらい、ごみの減量化と再資源化率の向上を目指す。
- ・大型小売店舗でのプラスチックトレイ・牛乳パックの回収ボックスの設置や、簡易包装の推進を図るため、未実施の大型小売店舗についても協力を促していく。

##### ○ごみ排出量（集団回収量）

- ・資源物の排出機会の増加は住民の利便性の向上につながるため、店頭回収について告知啓発を含めたバックアップを行うほか、集団回収事業の拡充によってリサイクル意識の更なる向上を図る等、住民を主体とした資源回収を促進する。
- ・各町村教育委員会との連携を図り、各学校における廃品回収等の集団回収を継続して実施し、回収量の増加を目指す。

##### ○再生利用量

- ・広報誌、廃棄物減量等推進審議会等を通じた啓発活動により、各種資源ごみの燃えるごみ・燃えないごみへの混入を防止し、分別収集への協力推進を図る。

##### ○最終処分量

- ・上記施策を徹底するとともに、指定ごみ袋の統一化、近隣自治体の動向等を踏まえて、今後有料化の是非について検討を行う。

(都道府県知事の所見)

排出量については、生活系ごみの増加は、人口の増加とともに、1人あたりの排出量が増加していること、再生利用量については、紙資源の減少等による総資源化量の減少が目標を達成できなかった主な原因と思われる。

今後は、本改善計画書に基づき、住民や事業者に対する排出抑制・分別徹底等の更なる普及啓発と、新たな資源化の実施により、循環型社会の形成推進に努められたい。